

令和4年度鴨川市いじめ問題対策調査会 議事録

日時 令和5年3月15日(水)
午後1時から午後2時20分まで
場所 鴨川市役所天津小湊支所2階会議室

●出席者

○委員出席者

| 分野 | 委員氏名(敬称略) |
|----|-----------|
| 医療 | 黒野 隆 |
| 福祉 | 上野 ひろ子 |
| 福祉 | 石塚 則子 |
| 人権 | 上村 美智代 |

○教育委員会・事務局出席者

| 所属・職名 | 職員氏名 |
|---------------|-------|
| 教育次長 | 山口 昌宏 |
| 学校教育課長 | 関口 和則 |
| 事務局 学校教育課指導主事 | 加藤 貴之 |

●会議資料

- ・次第と資料(レジメ)
- ・委員名簿
- ・資料A 鴨川市いじめ防止対策推進条例・鴨川市いじめ問題対策調査会規則
鴨川市いじめ防止基本方針・鴨川市いじめ防止基本方針【概要版】
- ・資料B 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会について

1 開会(午後1時)

事務局から本対策調査会の会議の公開、議事録の作成及び傍聴規定等について説明、提案がなされた。委員からの質疑等は特になく、事務局の提案のとおり了解が得られた。

2 教育次長挨拶

山口教育次長から令和3年度の全国、千葉県、鴨川市のいじめ認知件数の状況や鴨川市の児童・生徒の様子やいじめ認知の状況などについての説明があった。
また、委員全員に対し委嘱状が交付された。

3 各委員の紹介

事務局から各委員が紹介され、その後、教育委員会職員が紹介された。

4 鴨川市いじめ問題対策調査会について

事務局から、本対策調査会について説明がなされた。(資料A)

続けて、事務局から鴨川市いじめ防止対策推進条例第19条の説明及び、鴨川市いじめ問題対策調査会規則の説明がなされた。

5 会長及び副会長の選出

黒野委員が会長、石塚議員が副会長に選出された。

6 議事

事務局から黒野会長が議長となり、進行する旨、説明がなされた。

黒野議長が、上野委員を議事録署名人に指名した。

(1) 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告について

事務局から1月13日に開催された鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告がなされた。(資料B)

- ・黒野会長から、新型コロナウイルス感染症に係るいじめの状況について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、新型コロナウイルス感染症を発症して学校を休んだり、濃厚接触者になったりしたことによるいじめは認知されていないと各学校から報告を受けている、との説明がなされた。
- ・黒野会長から、SNSに係るいじめの状況について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、中学校とともに小学校においてもインターネットに係るいじめが認知されていることについて、補足説明がなされた。
- ・石塚委員から、情報モラルに関する指導が、どの程度の頻度で行われているかについて、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、児童生徒の発達段階に応じて、各学校の計画により情報モラル教育に取り組んでいる、との説明がなされた。
- ・上野委員から、スマートフォン等に係るトラブルが多く報道されているが、スマートフォン等の利用の指導について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、国や県の資料を活用しての指導や情報モラル教室の実施について、説明がなされた。また、所持に関する約束や使用状況の監督など、保護者への啓発の取組などについて、説明がなされた。

(2) 鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について

事務局から市が実施する対策について、以下の説明がなされた。

- ・いじめ問題対策調査会、いじめ問題対策連絡協議会の設置の他、各種施策、相談

体制の充実について

- ・いじめの防止、早期発見のためのいじめ対策について
- ・毎年4月のいじめ防止月間に、広報かもがわに記事を掲載し、市民に向けても啓発を行うことなどについて

更に、各学校が実施する対策についての具体的な内容と保護者の役割、市民の役割、重大事態への対処について説明がなされた。

- ・上野委員から、いじめ防止対策推進法について、どのような法律であるのか、いじめ防止に向けて指導してほしい、との意見がなされた。
- ・加藤指導主事から、いじめ防止対策推進法を含め、児童生徒の発達段階に応じて法律により自分たちが守られていることについて、各学校で指導が行われている、との説明がなされた。
- ・上村委員から、学校以外の場所で相談したい場合の相談方法について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、鴨川市教育委員会として、学校で安心して相談できる体制を組むことをお願いしている。また、国、県のパンフレット等を配付するとともに、教室などに掲示し、児童生徒が普段から見ることができるようにすることで、安心して専門機関と相談できるようにしている、との説明がなされた。
- ・質疑のあと、鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について、承認された。

(3) その他

特になし

7 諸連絡

- ・加藤指導主事から、次年度の開催日程について、説明がなされた。

8 閉会（午後2時20分）

- ・黒野議長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和5年3月27日

上野 ひろ子